

会 員 各 位

経営者・経営幹部・人事労務ご担当 殿

労務対策セミナー

① 労働条件の不利益変更の注意点

～判断基準と実務のチェックポイント～

② アルコールチェック義務化に伴う

労務管理への影響と対策

講師：社会保険労務士法人 ニュー岩崎事務所

所長 特定社会保険労務士 岩崎 広行 氏

【講師紹介】経営者の抱える人事労務問題に対するアドバイスから実務指導等様々な問題に対応。

北関東を中心に上場企業を含む約 800 社の企業と委託契約

【主な公職】茨城県社会保険労務士会理事・結城商工会議所副会頭・下館法人会理事組織委員長・下館間税会副会長・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 65 歳超雇用推進プランナー他

■ セミナー概要(予定)

企業として処遇の適正化や雇用維持を目的に、社員の労働条件を変更せざるを得ない場合もあれば、公平・公正な人事処遇を目指した制度変更が必要になるケースも出て参ります。労働条件の不利益変更となれば、訴訟問題への発展や、外部の合同労組等に参加しての団体交渉が申込まれる、といったケースも少なくありません。そのため、トラブルの事前予防の観点から、常に法的リスクをチェックしながら進めていく必要があります、担当者として押さえるべき実務のポイントを解説頂きます。

また、アルコールチェックの義務化に伴い、その概要と安全運転管理者の選任届出について、また担当すべき最適な部署と人員、アルコールチェックにおける労働時間管理、アルコールチェック義務化により見直すべき就業規則等、実務上留意すべき事項についても解説を頂きます。

■ と き：令和5年3月27日(月) 13:30～17:00

■ と ころ：日本製鉄鹿島人材育成センター(鹿嶋市光 953-16 Tel:0299-90-3611)

■ 参加費：会員 3,000 円/名 (非会員 6,000 円/名)

主催：(一社)茨城県経営者協会 鹿行地区支部 労働問題研究会

■セミナー内容（予定）

テーマ①：労働条件の不利益変更の注意点 ～判断基準と実務のチェックポイント～

- ・処遇の適正化や雇用維持を目的としつつも、一方的な変更や従業員の同意が得られない不利益変更が理由で大きなトラブルにならないよう、不利益変更の基本的な知識と、変更を適切に進めるための実務上のポイントについて解説頂きます。ケースによっては、訴訟や外部合同労組等に参加しての団体交渉といったトラブルも見受けられ、事前予防の観点からよくあるトラブル事例等もご紹介頂きます。

テーマ②：アルコールチェック義務化に伴う労務管理への影響と対策

- ・アルコールチェック義務化の概要と労務管理への影響、担当部署の役割、アルコールチェックにおける労働時間と見直すべき就業規則について、また良く寄せられる質問も踏まえ、解説を頂きます。

■ 定 員：30名

■ 申込方法：下記申込書にて、3/21(火)までにF a xまたはEメールにてお申し込み下さい。開催5日前を目途に、会場地図等をお送り致します。

■ お問い合わせ：(一社)茨城県経営者協会 事務局 澤畑(英)、黒澤
〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 11階
Tel：029-221-5301 Eメール：sawahatah@ikk.or.jp

「労務対策セミナー（3/27）」参加申込書

Fax：029-224-1109、Eメール：sawahatah@ikk.or.jp
(一社)茨城県経営者協会 行き

参加者ご氏名・お役職名			
お名前： お役職名：			
お名前： お役職名：			
会社名			
申込担当 ご氏名		申込担当 ご所属	
TEL		Eメール	

※ご質問がございましたら下記へご記入下さい。お寄せ頂いたご質問は講演及び質疑でご回答頂きます

※会場地図等をメールでお送り致しますので、必ずEメールのご記入をお願い致します。

※申込書記載のデータは、講師等への閲覧以外の目的では使用しません。参加企業様の権利利益を損なわないよう努めます。